

秋田県A地区における
運賃改定（2019（平成31年）2月1日）実施と
新型コロナウイルス感染症の影響による
労働条件の改善状況

運賃ブロック「秋田A地区」においては2022年9月21日に、新型コロナウイルス感染症の影響による利用客の減少による大幅な減収に加え、燃料費の高騰等の物価高や地域別最低賃金の改定、キャッシュレス決済や感染対策等のウィズコロナ、アフターコロナを見据えた投資へのコストが増えたことから運賃改定の要請書を提出し、同12月21日付けで秋田市（秋田県A地区）タクシーの運賃改定が必要との判定がされました。

今後、新運賃が公示されると、消費税率が8%から10%に引き上げられた際に転嫁した2019（令和元）年10月1日を除き、2.06%の改定率で実施した2019（平成31）年2月1日以来となります。

当協会では、2019（平成31）年2月1日の運賃改定後から新型コロナウイルス感染症の影響とタクシー乗務員の労働条件の改善状況について次のとおり公表します。

なお、調査は、秋田県A地区に営業所を有する14事業者を対象に、2023（令和5）年1月17日から2月20日までに実施したものです。

（注）「調査対象期間」は、運賃改定実施月の2月から7月までの6か月間とした。（2019年～2022年）

1. 2019（平成31）年2月1日に運賃改定を実施した事業者数 15事業者

2. 調査をした事業者 14事業者 ※令和4年11月に1事業者が廃業。

3. 運賃改定の影響

※2018（平成30）年と2019（平成31・令和元）年の運行回数と運送収入

運行回数	運送収入	乗務員一人当の運送収入
-5.50%	-1.95%	+1.38%

※対象期間中（2月～7月）に乗務員は28名減少

4. 改定並びに新型コロナウイルス感染症の影響による増収率

年	増収率（対前年比）	参考：2019年比
2019（平成31・令和元）	△1.95%	
2020（令和2）	△38.30%	△38.30%
2021（令和3）	△6.0%	△42.00%
2023（令和4）	15.55%	△33.04%

5. 営業収入に占める賃金支給率（乗務員に限る）

- 運賃改定を実施してから 8 カ月後の消費税率の変更と 2020（令和 2）年の新型コロナウイルス感染症の拡大による人流の変化等が重なり、タクシー業界は大きな痛手を被り、大幅に運送収入が減少した。
- 多くの事業者では歩合給制の賃金体系を取っていることから、減収となった乗務員の最低賃金を保障したため、支給（分配）率が前年を上回るようになった。

年	～45%	46%～50%	51%～55%	56%～	計
2019	1 社	8 社	4 社	1 社	14 社
2020	1 社		6 社	7 社	14 社
2021		1 社	5 社	8 社	14 社
2022		5 社	6 社	3 社	14 社

〔参考〕 運賃改定直後の運送収入と賃金支給額の比較（2018 年と 2019 年の 2・3 月期）

	+3%以上	0%以上 +3%未満	-3%以上 0%未満	-3%以上	計
収入	5 社	3 社	3 社	2 社	14 社
賃金	5 社	3 社	1 社	5 社	14 社

6. 「乗務員一人当たりの支給額」が、令和元年（運賃改定年）から「減少」又は「増加」した理由

「減少」

- ・ 歩合給制を採用しているため。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種催事・夜間利用者及び会議にともなう会食が減り売上額が激減。
- ・ コロナによる売上の減少と乗務員の高齢化による退職者の増加。労働条件を見直して賃金アップに努めたが、一人当たりの賃金は減少傾向。

「増加」

- ・ 令和 4 年は、with コロナ、緊急事態宣言の緩和により令和 2 年、3 年よりも運収が増加し、支給額が増加

7. 労働条件改善状況

(1) 労働者負担の廃止・軽減

平成 31 年 2 月運賃改定時前に労働者負担制度を採用していたか？

採用していなかった 13 社

採用していた 1 社



一切、廃止変更していない。
免許返納割引の 1 割分の金額を乗務員に対して賃金に反映させていない。この事が労働者負担制度に該当するのであれば、早い時期に見直す考えである。

(2) 手当類の創設・拡充

平成 31 年 2 月運賃改定後、乗務員の労働条件を改善するため、手当類を創設又は拡

充したか？

創設・拡充しなかった 13社
創設・拡充した 1社



最低賃金及び歩合給の配分率を上げた。

(3) その他、平成31年2月運賃改定以降、労働条件を改善した内容 (7社)

- ・ 労働時間の短縮。
- ・ 歩合給の歩率を48%から48.5~49%へ変更。
- ・ 令和3年10月より、歩率の見直しを行う。
- ・ 労働分配率を上昇。
- ・ 労働時間の短縮に取り組んだ。賞与額は変わらないが、賞与時に商品券等の支給の実施。
- ・ 1ヶ月(30日)13交番勤務を1交番減とし12交番勤務とした。
- ・ 歩率を1.0%上げた。